

承諾抵抗方略の使用に及ぼす間接的要求の効果

深田博己 宗近真裕子

(広島文教女子大学)

本研究の主目的は、承諾抵抗方略（以下、抵抗方略と略記）の使用に及ぼす間接的要求の効果を検討することであった。独立変数は要求表現（間接的要求、直接的要求）と抵抗方略（7種類）であり、従属変数は抵抗方略の使用度であった。質問紙実験が参加者内要因計画に基づいて実施された。実験参加者は80人の女子大学生であり、全員が直接的要求と間接的要求に対する抵抗方略の使用度を測定された。間接的要求は、直接的要求に比べて、明確拒否方略と笑いによるごまかし方略の使用を減少させた。さらに、間接的要求の事情表現（話し手の事情への言及、聞き手の事情への言及）が異なると、使用される抵抗方略は大きく異なることが明らかとなった。

キーワード：間接的要求、直接的要求、承諾抵抗方略、事情表現

問 題

頼み方と断り方に関する研究の枠組み

頼み方と断り方に関する研究を構想する際には、いくつかの異なる視点からの検討が必要であり、それらの視点が研究の枠組みを提供する。

コミュニケーション行動方略としての頼み方と断り方 コミュニケーション行動方略の視点から深田（2016b）は、頼み方と断り方を承諾獲得方略（compliance-gaining strategies：以下、獲得方略と略記する）と承諾抵抗方略（compliance-resisting strategies：以下、抵抗方略と略記する）として位置づけた。深田（2016b）は、獲得方略を“他者を自分の望むように行動させるための一連のコミュニケーション的行動”と定義し、抵抗方略を“他者の望むように行動させられることに抵抗するための一連のコミュニケーション的行動”と定義した。この定義に見られる「コミュニケーション的行動」とは、言語行動と非言語行動であるコミュニケーション行動が主となるが、ときには若干の非コミュニケーション行動が補助的な形で随伴することを意味する。

行動方略あるいは行動方策としての頼み方と断り方 個々のコミュニケーション行動が方策であることを前提にした深田（2016b）は、コミュニケーション行動方略とコミュニケーション行動方策の関係には異なる3つのタイプがあると指摘している。すなわち、方略とは、①方策の組み合わせ（同時的組み合わせ、継時的組み合わせ）、②方策群（方策因子）、③複数の方策からの特定の方策の選択、のうちのいずれかを意味する。したがって、頼み方と断り方を構成する個々の行動は、承

諾獲得方策（compliance-gaining tactics：以下、獲得方策と略記する）と承諾抵抗方策（compliance-resisting tactics：以下、抵抗方策と略記する）と呼ばれる。

言語行動（言語表現）としての頼み方と断り方 言語行動だけでなく非言語行動も含み、さらに場合によってはそれ以外の非コミュニケーション行動をも含む獲得方略や抵抗方略と異なり、言語行動に限定される頼み方と断り方の研究領域が存在する。それは、要求・依頼の言語表現と抵抗・拒否の言語表現の研究領域である。要求・依頼の言語表現の「直接性－間接性」に関わるのが間接的要求（indirect requests）の研究である。間接的要求は、発話に要求内容が含まれていない要求、含意による要求である。直接的要求（direct requests）に比べて、間接的要求は、要求意図がうまく伝わらないため、要求意図の伝達の効率を犠牲にする要求表現であると同時に、相手のフェイスを侵害しないため反発を抑制する要求表現である。深田（2016a）の展望論文に見られるように、わが国でも間接的要求に関する心理学的研究の成果はある程度蓄積されてきたが、断り方の「直接性－間接性」に関わる抵抗・拒否の言語表現の研究は、仲（1986）の研究以外には見当たらない。

なお、本研究で使用する要求に関する用語は、次のような意味をもつ。「要求」は、「頼み方や依頼」と同義の広い概念であり、「要求表現」は「要求の言語表現」に限定される。したがって、厳密には、「直接的要求」は「要求の直接的な言語表現」、「間接的要求」は「要求の間接的な言語表現」のことである。そして、「間接的要求の事情表現」は、話し手あるいは聞き手の事情や状況に言及することによって要求の意図を間接的に伝達する言語表現を指す。

連続的相互作用過程としての頼み方と断り方 頼み方である獲得方略や要求表現（以下、間接的要求に代表させる）に関する研究にしても、断り方である抵抗方略や抵抗表現に関する研究にしても、研究の複雑化を避けるために、一部の研究（井邑，2011；井邑・深田，2012）を除き、一方向的コミュニケーション行動として獲得方略、間接的要求、抵抗方略、抵抗表現を取り上げてきた。研究を効率的に進めるためには、獲得方略、間接的要求、抵抗方略、抵抗表現の産出過程、影響過程、理解過程に焦点化した研究は典型的なスタイルであると考えられる。しかし、研究がある程度発展した段階では、頼み方と断り方の組み合わせ、すなわち双方向的コミュニケーション行動として、獲得方略、間接的要求、抵抗方略、抵抗表現の問題を取り上げる必要がある。これは、本来の連続的相互作用過程として獲得方略、間接的要求、抵抗方略、抵抗表現を研究する立場である。

基本的な研究形態としては以下の4つが考えられる。基本的な研究形態とは、頼み方と断り方を行動方略という同次元、あるいは言語行動（言語表現）という同次元で捉える研究のことである。

- (1) どのような獲得方略がどのような抵抗方略を生じさせるのか。
- (2) どのような抵抗方略がさらにどのような獲得方略を生じさせるのか。
- (3) どのような間接的要求がどのような抵抗表現を生じさせるのか。
- (4) どのような抵抗表現がさらにどのような間接的要求を生じさせるのか。

応用的な研究形態としては以下の4つが考えられる。応用的な研究形態とは、頼み方と断り方を行動方略と言語行動（言語表現）という異なる次元、あるいは言語行動（言語表現）と行動方略という異なる次元で捉える研究のことである。

- (5) どのような獲得方略がどのような抵抗表現を生じさせるのか。
- (6) どのような抵抗方略がさらにどのような間接的要求を生じさせるのか。
- (7) どのような間接的要求がどのような抵抗方略を生じさせるのか。
- (8) どのような抵抗表現がさらにどのような獲得方略を生じさせるのか。

連続的相互作用過程における 8 タイプの研究の位置づけ 連続的相互作用過程における典型的な双方向的コミュニケーションは、個人 A と個人 B が送り手と受け手の立場を交代しながら、「①個人 A→②個人 B →③個人 A→④個人 B →⑤個人 A…」の形をとって、螺旋的に進行していく。連続的相互作用の最も単純な形態は、個人 A からのどのような働きかけが個人 B にどのような応答を生じさせるか、という「①個人 A→②個人 B→③個人 A」の段階に焦点を当てた研究である。個人 A からの働きかけに対して個人 B が応答するという最小単位の双方向的コミュニケーションを扱う形態である。この形態に属する研究タイプが、上記のタイプ(1)、タイプ(3)、タイプ(5)、タイプ(7)の研究である。

連続的相互作用のもう一つの最も単純な形態は、個人 B からのどのような応答がさらに個人 A にどのような働きかけを生じさせるか、という「②個人 B →③個人 A→④個人 B」の段階に焦点を当てた研究である。個人 B からの応答に対してさらに個人 A が働きかけるという最小単位の双方向的コミュニケーションを扱う形態である。この形態に属する研究タイプが、上記のタイプ(2)、タイプ(4)、タイプ(6)、タイプ(8)の研究である。

8 タイプの研究は全て最小単位の双方向的コミュニケーションであり、本来の連続的相互作用過程にはほど遠い形態であるが、量的研究に適した研究形態は、こうした最小単位の双方向的コミュニケーションの規定因の研究や効果の研究にとどまる。さらに複雑な本来の連続的相互作用過程としての双方向的コミュニケーション研究は、質的研究を利用するか、量的研究と質的研究を併用する方が適切であろう。

既存の研究領域における連続的相互作用過程研究の位置づけ 上記の 8 タイプの研究は、既存の研究領域では次のように位置づけられる。

- (a) 獲得方略研究領域における獲得方略使用の規定因の研究：タイプ(2)、タイプ(8)
- (b) 獲得方略研究領域における獲得方略使用の効果の研究：タイプ(1)、タイプ(5)
- (c) 抵抗方略研究領域における抵抗方略使用の規定因の研究：タイプ(1)、タイプ(7)
- (d) 抵抗方略研究領域における抵抗方略使用の効果の研究：タイプ(2)、タイプ(6)
- (e) 間接的要求研究領域における間接的要求使用の規定因の研究：タイプ(4)、タイプ(6)
- (f) 間接的要求研究領域における間接的要求使用の効果の研究：タイプ(3)、タイプ(7)
- (g) 抵抗表現研究領域における抵抗表現使用の規定因の研究：タイプ(3)、タイプ(5)
- (h) 抵抗表現研究領域における抵抗表現使用の効果の研究：タイプ(4)、タイプ(8)

連続的相互作用過程の立場に立つ研究は、わが国ではタイプ(1)に分類される「獲得方略が抵抗方略に及ぼす効果」を検討した井邑（2011）と 井邑・深田（2012）の 2 研究しか見当たらない。本研究では、タイプ(7)の「間接的要求が抵抗方略に及ぼす効果」に関する研究に焦点を絞り、以下、タイプ(7)の研究に関連する研究領域である(f)間接的要求研究領域における「間接的要求使用の効果」

に関する研究と、(c) 抵抗方略研究領域における「抵抗方略の使用の規定因」に関する研究を概観する。

間接的要求の使用の効果に関する研究

間接的要求 言語学的には間接的要求は、慣習性の程度の異なる慣習的間接的要求と非慣習的間接的要求に分類できる。慣習的間接的要求とは、字義的には質問（例：お金を貸してくれる？）や目的説明（例：お金を貸してほしいのだけれど）であるが、発話内に要求内容を含むため、確実に要求と解釈される間接的要求のことである。非慣習的間接的要求とは、話し手の事情・状況説明（例：お金のゆとりがないんだ）や聞き手の事情・状況説明（例：お金のゆとりある？）であり、発話内に要求内容が含まれないため、含意によってしか要求とは解釈されない間接的要求のことである。

間接的要求という用語の使用は、必ずしも一貫しているわけではなく、次のように大まかに 4 通りの使われ方をしている。

- (1) 間接的要求には慣習的間接的要求と非慣習的間接的要求が含まれ、慣習的間接的要求と非慣習的間接的要求は明確に区別されている（例えば、岡本, 1991, 2010）。
- (2) 間接的要求には慣習的間接的要求と非慣習的間接的要求が含まれるが、慣習的間接的要求と非慣習的間接的要求は明確に区別されていない（例えば、石川・無藤, 1990; 仲・無藤, 1983）
- (3) 間接的要求は慣習的間接的要求を指し、非慣習的間接的要求に対してはヒントという用語が充てられている（例えば、岡本, 2010）。
- (4) 慣習的間接的要求を直接的要求とほぼ同義とみなし、慣習的間接的要求に対しては丁寧な要求という用語が充てられ、非慣習的間接的要求に対してのみ間接的要求という用語が充てられている（例えば、平川・森永, 2013, 2014）。

本研究では、定型化された要求表現であり、要求内容が発話内に含まれ、明示されている慣習的間接的要求を、機能的に直接的要求に準じる要求であると解釈する。そして、定型化されていない要求表現であり、要求内容が発話内に含まれず、含意により要求内容を伝達する非慣習的間接的要求を、間接的要求とみなす。これは平川（平川, 2014, 2016; 平川・森永, 2013, 2014）の立場である。

間接的要求の使用の効果に関する先行研究 わが国における間接的要求に関する心理学的研究を展望した深田（2016a）は、①要求の言語表現と要求の間接性、②慣習的間接的要求の使用の規定因、③非慣習的間接的要求の使用の規定因と生起過程、④非慣習的間接的要求の使用の効果、⑤間接的要求の理解、の 5 つに先行研究を分類した。この分類のうちの「④非慣習的間接的要求の使用の効果」の研究に属する平川・森永（2013, 2014）と平川（2016）の 3 研究が、いわゆる間接的要求の使用の効果を検討した先行研究である。

間接的要求の使用によって話し手が目標を達成できるかどうかについて、平川・森永（2014）は、間接的要求の効果と直接的要求および丁寧な要求の効果と比較した。その結果、直接的要求に比べて、間接的要求の方が、4 つの目標（他者配慮、明確拒否の回避、印象管理、申し訳なさを伝達）を達成しやすいこと、直接的要求や間接的要求に比べて、丁寧な要求の方が 3 つの目標（応諾獲得、

他者配慮、印象管理)をさらに達成しやすいことが解明された。

平川(2016)は、間接的要求の使用効果に及ぼす社会的距離(親疎関係)の調整的影響を、間接的要求、直接的要求、丁寧な要求を用いて検討した。しかし、対人的効果の指標に関して、社会的距離要因と要求方略要因の交互作用効果は認められず、社会的距離の調整的影響は認められなかった。対人的効果は、丁寧な要求、間接的要求、直接的要求の順に大きかった。

間接的要求の社会的機能を検討した平川・森永(2013)は、間接的要求が要求行為の意味を曖昧にするため、聞き手の承諾は「自発的援助」、不承諾は「拒否でない」と解釈され、ポジティブな効果を生じさせると仮定した。仮説と一致する方向の結果が得られ、間接的要求は、直接的要求や丁寧な要求に比べて、①話し手に、聞き手の承諾・不承諾をよりポジティブに解釈させ、聞き手に対するよりポジティブな反応を生じさせただけでなく、②第三者に、同様の解釈と、聞き手および話し手に対するポジティブな反応を生じさせた。

以上のように、間接的要求に関する研究領域では、間接的要求が抵抗表現や抵抗方略に及ぼす影響に関しては一切検討されていない。

抵抗方略の使用の規定因に関する研究

抵抗方略の構造 抵抗方略の構造を検討した井邑・樋口・深田(2010b)は、33項目7因子の抵抗方略リスト(抵抗方略尺度)を作成した。得られた抵抗方略は、①偽装延引、②代償、③自己解決要求、④明確拒否、⑤笑いによるごまかし、⑥謙遜、⑦非言語的拒否の7方略であった。これらのうち、⑤笑いによるごまかし、⑥謙遜、⑦非言語的拒否の3方略は、欧米社会には見られない、日本社会に特有の方略であること、しかも、ある程度以上の使用可能性があること裏付けられた。その後の研究では、この井邑他(2010b)の抵抗方略尺度が使用されることになる。このほかには、廣兼・深田(2002)がMcLaughlin, Cody, & Robey(1980)の14項目4因子の抵抗方略尺度(没交渉、印象操作、正当化、交渉の4方略)を使用しているのみである。

抵抗方略の規定因に関する先行研究 わが国における抵抗方略に関する研究を展望した深田(2016b)は、抵抗方略研究の構造化を試み、抵抗方略研究を、①抵抗方略の構造に関する研究、②抵抗方略の使用に関する研究、③抵抗方略の効果に関する研究、の3つに大分類し、さらにそれぞれの大分類を2つ、4つ、4つに中分類している。3つの大分類のうちの「②抵抗方略の使用に関する研究」の中の2つの中分類「2)抵抗方略の規定因に関する研究」と「4)抵抗方略の規定因と生起過程に関する研究」に属する9点の研究が抵抗方略の規定因を検討した先行研究である。

抵抗方略の規定因として、廣兼・深田(2002)は4変数(依頼内容、依頼者の地位、依頼者との親疎、抵抗方略の種類)、井邑・深田・樋口(2010a)は3変数(高低2条件から成る5種類の場面次元要因、抵抗者の性別、抵抗方略の種類)、井邑・深田・樋口(2011)は2変数(抵抗者の動機、抵抗方略の種類)、井邑・松田・深田・樋口(2011)は3変数(相手の地位、二者関係への影響、抵抗方略の種類)、井邑(2013)は2変数(抵抗者の視点取得、抵抗方略の種類)、井邑(2015)は2変数(抵抗者の文化的自己観、抵抗方略の種類)、井邑(2016)は3変数(抵抗者の学年、性別、抵抗方略の種類)を取り上げ検討した。

「獲得方略が抵抗方略に及ぼす効果」を検討した研究、すなわち抵抗方略の規定因として獲得方略の種類を要因を（実際には抵抗方略の種類を要因も）取り上げた井邑（2011）と 井邑・深田（2012）の研究の概要は以下の通りである。井邑（2011）は、要請者の用いる獲得方略の種類（単純依頼、理由提示、賞資源提供、罰資源提供、正当要求、情報操作の 6 方略）が、抵抗者の認知と感情を媒介にして、抵抗方略の使用に及ぼす影響過程を検討した。その結果、要請者の用いる獲得方略の種類によって、抵抗者に異なる認知と感情が生じ、さらには異なる抵抗方略の使用が導かれることが解明された。井邑・深田（2012）は、要請者の獲得方略の使用回数（1 回目と 2 回目）が、抵抗者の認知と感情を媒介にして、抵抗方略の使用に及ぼす影響過程を検討した。その結果、要請者の用いる獲得方略の使用回数によって、抵抗者に異なる認知と感情が生じ、さらには異なる抵抗方略の使用が導かれることが解明された。

以上のように、抵抗に関する研究領域では、獲得方略が抵抗方略に及ぼす影響に関しては検討されているが、間接的要求が抵抗方略に及ぼす影響に関しては未検討である。

本研究の目的

本研究は、要請者の使用する間接的要求と直接的要求が抵抗者の抵抗方略の使用に及ぼす影響を比較検討することを主目的とする。また、間接的要求における事情表現の違いが抵抗方略の使用に及ぼす影響も補足的に検討する。

なお、本研究の間接的要求は非慣習的間接的要求であり、典型的な非慣習的間接的要求である「話し手の事情への言及」と「聞き手の事情への言及」を間接的要求として用いる。岡本（2010）は、ヒント（非慣習的間接的要求）の 4 つの表現のうちの 2 つとして、要求の原因や理由である話し手の事情（例：ステレオがうるさいよ [表現] →音を小さくして [意図]）と、聞き手の履行可能性である聞き手の事情（鉛筆もってる？ [表現] →貸して [意図]）を指摘している。また、仲・無藤（1983）も、間接的要求の 7 つの前提の中で、話し手の状況（小銭がないの [表現] →小銭を貸して [意図]）と聞き手の状況（小銭、もってますか？ [表現] →小銭を貸して [意図]）を挙げている。

方 法

実験計画と実験参加者

実験計画 要求表現（直接的要求、間接的要求）と抵抗方略の種類（偽装延引、代償、自己解決要求、明確拒否、笑いによるごまかし、謙遜、言語的拒否の 7 方略）を独立変数とする 2×7 の 2 要因参加者内計画であった。従属変数として、各抵抗方略の使用可能性を測定した。

なお、間接的要求では 2 種類の事情表現（話し手の事情への言及条件、聞き手の事情への言及条件）を用意し、実験参加者の半数を話し手の事情への言及条件、残りの半数を聞き手の事情への言及条件に配置したので、下位要因としての事情表現要因は参加者間変数であった。複数の事情表現を用意した主な理由は、実験で使用する間接的要求条件の偏りを防ぐためであった。したがって、抵抗方略の使用可能性に及ぼす事情表現の効果を補足的に分析する場合は、事情表現と抵抗方略の

種類を独立変数とする 2×7 の 2 要因混合計画であった。

実験参加者 実験参加者は女子大学生 80 人（平均年齢 19.65 歳、 $SD=1.20$ ）であった。元々の参加者は 81 人であったが、回答不備のため 1 人をデータ分析の対象から除外した。なお、参加者の 40 人が話し手の事情に言及する間接的要求条件に、40 人が聞き手の事情に言及する間接的要求条件に割り当てられた。

実験手続きと実験材料

要求場面 聞き手の立場に立つ参加者があまり付き合いのない同学年の友人から引越しの手伝いを要求されるシナリオを用いた仮想場面を設定し、「断り方に関する調査」という題目の質問紙実験を行った。要求場面は、平川・深田・塚脇・樋口（2012）の実験材料を参考に作成した。

質問紙の構成 実験材料の質問紙は、間接的要求 2 種類の事情表現に対応して、2 種類用意した。質問紙は、A4 判用紙に片面印刷した 7 枚の用紙を綴じたものであった。1 枚目が表紙、2 枚目が直接的要求場面の提示、3 枚目と 4 枚目が抵抗方略の使用可能性の測定、5 枚目が間接的要求場面の提示、6 枚目と 7 枚目が抵抗方略の使用可能性の測定であった。5 枚目の間接的要求場面に関しては、半数が話し手の事情に言及する間接的要求場面（質問紙 A）、残りの半数が聞き手の事情に言及する間接的要求場面（質問紙 B）であった。

教示 教示は、口頭と質問紙の表紙の両方で行った。表紙には、“この調査は、「他者から頼みごとをされたとき、どのように断るのか」について調べるものです。”という教示が印刷してあった。このほかに表紙には、調査題目、調査依頼文、回答上の注意、年齢記入欄、調査者の氏名・連絡先等が印刷してあった。

要求場面の操作 同じ学年で同じ学科に所属しているが、あまり親しくない友人の A さんから引越しの手伝いを頼まれる場面を設定し、そこでの A さんの要求表現を以下のように操作した（論文末尾の補助資料 1 参照）。

- (1) 直接的要求：“A さんは「来週の日曜日に引っ越しするから、手伝って」と言いました。”
- (2) 間接的要求 A（話し手の事情への言及条件）：“A さんは「来週の日曜日に引っ越しするけど、人手が足りなくて…」と言いました。”
- (3) 間接的要求 B（聞き手の事情への言及条件）：“A さんは「来週の日曜日に引っ越しするけど、時間空いてる？」と言いました。”

以上の要求表現の操作に続いて、A さんの頼みを断りたいとき、どのような断り方をする可能性があるか、という問いかけの文を置いた。

抵抗方略尺度 抵抗方略尺度は、井邑他（2010b）の抵抗方略尺度の短縮版である井邑・深田（2012）の尺度（7 因子×3 項目+5 個の単項目）の項目の表現を一部修正して使用した（論文末尾の補助資料 2 参照）。そして、“先ほどの「…（3 種類の要求表現のうちの 1 種類）…」と言われた場面で、相手の頼みごとを断りたいとき、あなたであれば、以下に挙げる断り方をどのくらい用いますか。…」と尋ね、26 項目の断り方を使用する程度を、「全く用いない」（1 点）、「多少用いる」（2 点）、「わりと用いる」（3 点）、「非常によく用いる」（4 点）の 4 段階で評定させ、回答を得点化した。ただし、

5 個の単項目は、分析に使用しなかった。

結 果

直接的要求と比較した間接的要求の効果（主分析）

分析の概要 要求表現条件別、抵抗方略の種類条件別の方略使用可能性得点の平均と標準偏差を表 1 に示した。このほか、要求表現条件別の方略使用可能性得点の平均と標準偏差を表 1 の右端の列に、抵抗方略の種類条件別の方略使用可能性得点の平均と標準偏差を表 1 の最下行に併せて示した。そして、方略使用可能性得点に関して、2 要因共に対応のある 2×7 の分散分析を行ったところ、2 要因の主効果と交互作用効果の全てが有意であった。

要求表現要因の主効果 要求表現要因の主効果 ($F(1, 79) = 6.24, p < .05$) が有意であり、直接的要求条件の方が間接的要求条件よりも方略使用可能性得点は有意に高かった。すなわち、直接的に要求される場合の方が、間接的に要求される場合よりも、全体的に抵抗方略の使用度が高かった。しかし、統計的には要求表現条件間に有意差があったが、その差 (0.07) は非常に小さいし、交互作用効果が有意であったので、要求表現要因の主効果のもつ意味は小さい。

抵抗方略の種類要因の主効果 抵抗方略の種類要因の主効果 ($F(6, 474) = 42.24, p < .001$) が有意であったので、多重比較（有意水準を 5% に設定。以下同様）を行ったところ、次のような結果が得られた。使用可能性得点は、明確拒否方略が最も高く、自己解決要求方略が最も低かった。そのほかの 5 つの抵抗方略の使用可能性得点は、明確拒否方略得点と自己解決要求方略得点の中間を示した。なお、5 つの抵抗方略の中では、使用可能性得点は、代償方略の方が笑いによるごまかし方略と偽装延引方略よりも、非言語的方略の方が偽装延引方略よりも有意に高かった。交互作用効果が出ているため、抵抗方略の種類要因の主効果は、本研究で設定した要求場面において全体的にどのような抵抗方略がどの程度使用されるかを把握するだけの意味しかもない。

要求表現要因と抵抗方略の種類要因の交互作用効果 要求表現要因と抵抗方略の種類要因の交互作用効果 ($F(6, 474) = 3.19, p < .01$) が有意であったので、抵抗方略の種類条件別に要求表現要因の単純主効果の検定と、要求表現条件別に抵抗方略の種類要因の単純主効果の検定および多重比較を行った。

抵抗方略の種類条件別に要求表現要因の単純主効果の検定を行ったところ、明確拒否方略と笑いによるごまかし方略における要求表現要因の単純主効果が有意であった ($F(1, 79) = 11.60, p < .01$; $F(1, 79) = 4.14, p < .05$)。明確拒否方略と笑いによるごまかし方略の使用可能性得点は、直接的要求条件の方が間接的要求条件よりも有意に高かった。すなわち、直接的に要求される場合の方が、間接的に要求される場合よりも、明確拒否方略と笑いによるごまかし方略の使用度が高かった。しかし、そのほかの 5 つの抵抗方略における要求表現要因の単純主効果は有意でなかった。

要求表現条件別に抵抗方略の種類要因の単純主効果の検定を行ったところ、直接的要求条件と間接的要求条件における抵抗方略の種類要因の単純主効果がいずれも有意であった ($F(6, 474) = 45.66, p < .001$; $F(6, 474) = 31.00, p < .001$)。直接的要求条件と間接的要求条件における抵抗方略の種類要

表1 要求表現条件別、抵抗方略の種類条件別の方略使用可能性得点の平均と標準偏差

	偽装 延引	代償	自己解 決要求	明確 拒否	笑い*	謙遜	非言語 的拒否	方略 全体
直接的要求	1.78 (0.68)	2.30 (0.80)	1.17 (0.36)	2.85 (0.78)	2.00 (0.83)	2.03 (0.71)	2.08 (0.69)	2.03 (0.85)
間接的要求	1.74 (0.71)	2.23 (0.83)	1.17 (0.38)	2.62 (0.85)	1.86 (0.84)	1.96 (0.86)	2.15 (0.80)	1.96 (0.88)
要求全体	1.76 (0.70)	2.26 (0.82)	1.17 (0.37)	2.74 (0.82)	1.93 (0.84)	2.00 (0.79)	2.11 (0.75)	2.00 (0.86)

注1) 笑い*: 笑いによるごまかし

注2) 表内の数値は平均と（標準偏差）

因の単純主効果に関して、多重比較を行ったところ、抵抗方略の種類要因の主効果に関する多重比較の結果と全く同様のパターンの結果が得られた。

話し手の事情と聞き手の事情に言及した間接的要求の効果（補足的分析）

分析の概要 間接的要求の事情表現条件別、抵抗方略の種類条件別の方略使用可能性得点の平均と標準偏差を表2に示した。このほか、事情表現条件別の方略使用可能性得点の平均と標準偏差を表2の右端の列に、抵抗方略の種類条件別の方略使用可能性得点の平均と標準偏差を表2の最下行に併せて示した。そして、方略使用可能性得点に関して、1要因が対応のない、1要因が対応のある2×7の分散分析を行ったところ、事情表現要因の主効果 ($F(1, 78) = 0.03, ns$) は有意でなかったが、抵抗方略の種類要因の主効果 ($F(6, 468) = 32.65, p < .001$) および、事情表現要因と抵抗方略の種類要因の交互作用効果 ($F(6, 468) = 5.21, p < .001$) が有意であった。ただし、抵抗方略の種類要因の主効果は、前述の「直接的要求と比較した間接的要求の効果」の項での要求表現要因と抵抗方略の種類要因の交互作用効果の下位検定である間接的要求条件における抵抗方略の種類要因の単純主効果と同一であるため、記述を省略する。

事情表現要因と抵抗方略の種類要因の交互作用効果 事情表現要因と抵抗方略の種類要因の交互作用効果が有意であったので、抵抗方略の種類条件別に事情表現要因の単純主効果の検定と、事情表現条件別に抵抗方略の種類要因の単純主効果の検定および多重比較を行った。

初めに、抵抗方略の種類条件別に事情表現要因の単純主効果の検定を行ったところ、偽装延引方略、代償方略、明確拒否方略、笑いによるごまかし方略における要求表現要因の単純主効果が有意であった ($F(1, 78) = 4.82, p < .05$; $F(1, 78) = 4.79, p < .05$; $F(1, 78) = 5.04, p < .05$; $F(1, 78) = 6.70, p < .05$)。代償方略と明確拒否方略の使用可能性得点は、話し手の事情への言及条件の方が聞き手の事情への言及条件よりも有意に高かったが、偽装延引方略と笑いによるごまかし方略の使用可能性得点は、聞き手の事情への言及条件の方が話し手の事情への言及条件よりも有意に高かった。すなわち、話し手の事情に言及する間接的要求をされる場合の方が、聞き手の事情に言及する間接的要

表2 事情表現条件別、抵抗方略の種類条件別の方略使用可能性得点の平均と標準偏差

	偽装延 引	代償	自己解 決要求	明確拒 否	笑い *	謙遜	非言語 的拒否	方略 全体
話し手の事情 への言及	1.57 (0.66)	2.43 (0.88)	1.14 (0.39)	2.83 (0.80)	1.62 (0.81)	2.11 (0.93)	2.08 (0.86)	1.97 (0.94)
聞き手の事情 への言及	1.91 (0.71)	2.03 (0.72)	1.21 (0.36)	2.42 (0.84)	2.10 (0.81)	1.82 (0.76)	2.21 (0.74)	1.95 (0.82)
事情表現 全体	1.74 (0.71)	2.23 (0.83)	1.17 (0.38)	2.62 (0.85)	1.86 (0.84)	1.96 (0.86)	2.15 (0.80)	1.96 (0.88)

注1) 笑い* : 笑いによるごまかし

注2) 表内の数値は平均と (標準偏差)

求をされる場合よりも、代償方略と明確拒否方略の使用度は高く、逆に、偽装延引方略と笑いによるごまかし方略の使用度は低かった。しかし、そのほかの3種類の抵抗方略における要求表現要因の単純主効果は有意でなかった。

次に、事情表現条件別に抵抗方略の種類要因の単純主効果の検定を行ったところ、話し手の事情への言及条件と聞き手の事情への言及条件における抵抗方略の種類要因の単純主効果がいずれも有意であった ($F(6, 468) = 26.08, p < .001$; $F(6, 468) = 11.77, p < .001$)。

話し手の事情への言及条件における抵抗方略の種類要因の単純主効果に関して、多重比較を行ったところ、以下のような結果が得られた。話し手の事情への言及条件では、使用可能性得点は、次の4グループの方略間に有意差が存在することが判明した。すなわち、①明確拒否方略が最も高く、②代償方略、謙遜方略、非言語的拒否方略が2番目に高く、③笑いによるごまかし方略と偽装延引方略が3番目に高く、④自己解決要求方略が最も低かった。ただし、①グループの明確拒否方略と②グループの代償方略の間にだけ、有意差が認められなかった。

聞き手の事情への言及条件における抵抗方略の種類要因の単純主効果に関して、多重比較を行ったところ、以下のような結果が得られた。聞き手の事情への言及条件では、使用可能性得点は、①明確拒否方略、非言語的拒否方略、笑いによるごまかし方略、代償方略、偽装延引方略、謙遜方略の6方略グループに比べて、②自己解決要求方略だけが低かった。ただし、①の6方略グループ内で、明確拒否方略と偽装延引方略・謙遜方略との間にのみ有意差が認められた。

考 察

得られた知見

抵抗方略の使用に及ぼす要求表現の間接性の効果 抵抗方略の使用に及ぼす間接的要求と直接的要求の効果に関して、偽装延引、代償、自己解決要求、明確拒否、笑いによるごまかし、謙遜、非言語的拒否の7方略を用いて検討した。最も重要な結果は、要求表現要因と抵抗方略の種類要因

の交互作用効果の様相、すなわち、抵抗方略の種類条件別の要求表現要因の単純主効果と要求表現条件別の抵抗方略の種類要因の単純主効果である。

要請者が直接的要求表現により要求する場合に比べて、間接的要求表現により要求する場合の方が、抵抗者は明確拒否方略と笑いによるごまかし方略の使用を有意に減少させた。要求表現の間接性が高まると、抵抗者は、明確拒否方略や笑いによるごまかし方略の使用を差し控えることが解明された。本研究では要求場面として引越し場面を利用した。引越しの手伝いをストレートに（直接的に）頼まれる場合には、断る側は、はっきりと断ることによって拒否の意思を明確に伝える傾向と、逆に、笑ってごまかすことによって承諾・拒否の意思を明確に伝えずに曖昧にする傾向がある。これは、要請者の明瞭な要求意図に対して抵抗者は何らかの応答をしなければならないため、明確拒否あるいは笑いによるごまかしといった対極的な断り方の両方が抵抗者に好んで使用されると解釈できる。これに対して、遠まわしに（間接的に）頼まれる場合には、そうした対極的な断り方は影を潜めるが、これは、要請者の要求意図が曖昧であるので、明確に断る必要性もごまかして断る必要性も低いためであると解釈できる。

しかし、7つの抵抗方略の使用度のパターンは、間接的要求表現により要求される場合と直接的要求表現により要求される場合で同一であった。すなわち、要求表現の間接性の違いに関わりなく、抵抗者は、明確拒否方略を最も多く使用し、自己解決要求方略を最も少なく使用することが判明した。そのほかの5つの抵抗方略の使用度は、上記の両抵抗方略の間であったが、代償方略と非言語的方略の使用が相対的に多く、笑いによるごまかし方略と偽装延引方略の使用が相対的に少ない傾向が窺われた。

抵抗方略の使用に及ぼす間接的要求の事情表現の効果 抵抗方略の使用に及ぼす間接的要求の事情表現（話し手の事情への言及と聞き手の事情への言及）の効果に関して、補足的に検討した。ここでも、最も重要な結果は、事情表現要因と抵抗方略の種類要因の交互作用効果の様相、すなわち、抵抗方略の種類条件別の事情表現要因の単純主効果と事情表現条件別の抵抗方略の種類要因の単純主効果である。

要請者が聞き手（抵抗者）の事情に言及する事情表現により要求する場合に比べて、話し手（要請者自身）の事情に言及する事情表現により要求する場合の方が、抵抗者は、代償方略と明確拒否方略の使用を有意に増加させ、逆に、偽装延引方略と笑いによるごまかし方略の使用を有意に減少させた。同じ事情表現であっても、要請者から「人手が足りなくて…」と話し手（要請者自身）の事情に言及した頼み方をされると、抵抗者は要請者の抱える事情を無視することが難しくなるため、はっきりと断ったり、代わりの支援を申し出たりして断ることが多くなり、逆に、引き受ける振りをしたり、笑ってごまかしたりして断ることは少なくなると解釈できる。これに対し、要請者から「時間空いてる？」と聞き手（抵抗者）の事情に言及した頼み方をされると、抵抗者は自分自身の都合を優先して応答することが可能であるので、引き受ける振りをしたり、笑ってごまかしたりして断ることが多くなり、はっきりと断ったり、代わりの支援を申し出たりして断ることが少なくなると解釈できる。

加えて、話し手（要請者自身）の事情に言及するか、聞き手（抵抗者）の事情に言及するか、と

いう事情表現の違いによって、抵抗方略の使用パターンが異なることが明らかとなった。すなわち、要請者が話し手（要請者自身）の事情に言及して要求する場合には、抵抗者は、明確拒否方略を最も多く使用し、代償方略と謙遜方略と非言語的拒否方略を次に多く使用し、笑いによるごまかし方略と偽装延引方略を少なく使用し、自己解決要求方略を最も少なく使用することが判明した。これに対して、要請者が、相手（聞き手）の事情に言及して要求する場合には、抵抗者は、自己解決方略を最も少なく使用し、そのほかの6つの抵抗方略を相対的に多く使用することが判明した。このように、話し手の事情に言及して間接的に要求されるときには、聞き手は、話し手の事情を考慮しなければならないので、抵抗方略の性質（有効性や適切性）を詳細に検討して、使用する抵抗方略を選択するため、抵抗方略の使用度に複数段階の差が出現したと解釈できる。しかし、聞き手の事情に言及して間接的に要求されるときには、聞き手は、自身の事情については比較的気楽に考えることができるので、抵抗方略の選択の際にあまり気を遣わないため、抵抗方略の使用度に顕著な差が出現しなかったと解釈できる。

結論 本研究における主たる目的であった、抵抗方略の使用に及ぼす間接的・直接的要求の効果の違いに関しては、部分的にしか得られなかった。すなわち、要請者の要求表現の間接性が高まると、抵抗者は明確拒否方略や笑いによるごまかし方略の使用を減少させるという事実が解明できただけでなく、要求表現の間接性に関わりなく、抵抗方略の使用パターンは同じであった。

これに対して、本研究における補足的な目的であった、抵抗方略に及ぼす事情表現（話し手の事情への言及と聞き手の事情への言及）による効果の違いは顕著であった。要請者が自身（話し手）の事情に言及するときは、抵抗者（聞き手）の事情に言及するときに比べて、抵抗者は、代償方略と明確拒否方略を多く使用し、偽装延引方略と笑いによるごまかし方略を少なく使用した。その上、要請者の使用する事情表現の種類（話し手の事情への言及と聞き手の事情への言及）の違いは、抵抗者の使用する抵抗方略の使用パターンに大きな違いをもたらすことが判明した。

このように、抵抗者の抵抗方略の使用に及ぼす効果は、要請者の間接的・直接的要求の違いよりも、間接的・直接的要求の事情表現の違いによる影響を大きく受けていることが見出された。

今後の課題

今後の研究課題としては、以下の5点を挙げるができる。

(1) 平川・森永（2014）の研究から示唆されるように、抵抗方略の使用に及ぼす間接的・直接的要求（非慣習的間接的・直接的要求）の効果は、直接的要求の効果だけでなく、丁寧な要求（慣習的間接的・直接的要求）の効果とも比較検討する必要がある。

(2) 本研究では、抵抗方略の使用に及ぼす間接的・直接的要求の効果の検討にとどまったが、井邑（2011）などに見られるように、効果の生起過程（生起機制）を抵抗者の認知的側面、感情的側面、動機的側面から解明する必要がある。

(3) 本研究の副次的な目的は、抵抗方略の使用に及ぼす事情表現の効果と比較することであった。岡本（2010）の研究から示唆されるように、間接的・直接的要求の種類の違いによって抵抗方略の使用がどう異なるのか、直接的要求の効果との比較も含めて、さらなる詳細な検討が必要であろう。

- (4) 何よりも重要なことは、連続的相互作用過程としての双方向的コミュニケーション研究の中で、間接的要求が拒否表現に及ぼす効果とその生起過程の研究が最も喫緊の研究課題となるであろう。
- (5) 本研究では、抵抗方略尺度の短縮版(井邑・深田, 2012)を用いたが、短縮版の妥当性と信頼性、特に因子構造を確認する必要があるだろう。また、本研究では言語学的に自明の理と判断できる独立変数を操作したが、独立変数の操作が参加者の心理面に及ぼす影響を検討できるような、操作チェック測度についても工夫する必要があるだろう。

引用文献

- 深田博己 (2016a). わが国における間接的要求に関する心理学的研究の展望 広島文教女子大学心理学研究, **2(2)**, 1-23.
- 深田博己 (2016b). わが国における承諾抵抗方略に関する研究の展望 対人コミュニケーション研究, **4**, 印刷中.
- 平川 真 (2014). 間接的要求の社会的機能と使用者の心理的特徴—日本人が遠まわしに頼む理由— 広島大学大学院教育学研究科博士論文
- 平川 真 (2016). 社会的距離が間接的要求の使用効果に及ぼす影響 対人コミュニケーション研究, **4**, 印刷中.
- 平川 真・深田博己・塚脇良太・樋口匡貴 (2012). 自己-他者配慮的目標が間接的要求の使用に及ぼす影響 心理学研究, **82**, 532-539.
- 平川 真・森永康子 (2013). 要求という行為を曖昧にすることの意味～「遠回しな要求の承諾」は「自発的な援助」として解釈される～ 日本グループ・ダイナミクス学会第 60 回大会発表論文集, 22-25.
- 平川 真・森永康子 (2014). 間接的要求によって使用者の目標は達成できるか 対人コミュニケーション研究, **2**, 19-30.
- 廣兼孝信・深田博己 (2002). 承諾拒否方略に関する研究 広島文化短期大学紀要, **33-35**, 31-36.
- 井邑智哉 (2011). 要請者の用いる承諾獲得方略が抵抗者の承諾抵抗方略の使用に及ぼす影響—抵抗者の認知や感情を媒介変数として— 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域), **60**, 153-162.
- 井邑智哉 (2013). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす視点取得の影響 対人コミュニケーション研究, **1**, 55-64.
- 井邑智哉 (2015). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす文化的自己観の影響 精華女子短期大学研究紀要, **41**, 1-5.
- 井邑智哉 (2016). 承諾抵抗方略使用の発達的变化に関する研究 対人コミュニケーション研究, **4**, 印刷中.
- 井邑智哉・深田博己 (2012). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす繰り返し承諾獲得の影響 対人社会心理学研究, **12**, 23-29.

- 井邑智哉・深田博己・樋口匡貴 (2010a). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす基本 5 要因の影響 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域), **59**, 109-118.
- 井邑智哉・深田博己・樋口匡貴 (2011). 承諾抵抗方略の使用に及ぼす抵抗者の動機の影響 広島大学大学院教育学研究科紀要 第三部(教育人間科学関連領域), **60**, 163-169.
- 井邑智哉・樋口匡貴・深田博己 (2010b). 承諾抵抗方略の構造に関する研究 説得交渉学研究, **2**, 29-39.
- 井邑智哉・松田奈々・深田博己・樋口匡貴 (2011). 相手の地位要因と二者関係への影響要因が承諾抵抗方略使用に及ぼす影響 広島大学心理学研究, **11**, 69-77.
- 石川有紀子・無藤 隆 (1990). 要求表現の文脈依存性——その規定因としての役割関係—— 教育心理学研究, **38**, 9-16.
- McLaughlin, M. L., Cody, M. J., & Robey, C. S. (1980). Situational influences on the selection of strategies to resist compliance-gaining attempts. *Human Communication Research*, **7**, 14-36.
- 仲 真紀子 (1986). 拒否表現における文脈的情報の利用とその発達 教育心理学研究, **34**, 111-119.
- 仲 真紀子・無藤 隆 (1983). 間接的要求の理解における文脈の効果 教育心理学研究, **31**, 195-202.
- 岡本真一郎 (1991). 要求発話における“事情表現”の規定因 心理学研究, **62**, 164-171.
- 岡本真一郎 (2010). ことばの社会心理学 [第 4 版] ナカニシヤ出版

【補助資料】

補助資料 1 直接的要求場面

あなたと A さんは同じ学年で同じ学科に所属していますが、あまり付き合いはありません。A さんは現在学生寮に住んでいますが、寮の退去日が近づいており、来週の日曜日に引っ越すことになっています。学生寮からの引っ越しなので、運ぶ荷物などは割と少ないですが、それでも一人で引っ越しをするのは大変だと A さんは思いました。そこで A さんはあなたに引っ越しの手伝いを頼もうとしています。

A さんは「来週の日曜日に引っ越すから、手伝って」と言いました。しかし、あなたは A さんの頼みを断りたいと思っています。あなたはどのような断り方をする可能性がありますか？

注 1) 間接的要求 A 場面（話し手の事情への言及条件）では、太字の部分の「」内が「**来週の日曜日に引っ越すけど、人手が足りなくて…**」に変わる。

注 2) 間接的要求 B 場面（聞き手の事情への言及条件）では、太字の部分の「」内が「**来週の日曜日に引っ越すけど、時間空いてる？**」に変わる。

補助資料2 抵抗方略尺度の項目一覧

1. 笑いながら冗談っぽく断る (5)
2. 自分ではかえって迷惑をかけてしまうことを伝える (6)
3. 「ちょっと…」と言って沈黙し、相手が察してくれるのを待つ (7)
4. 引き受けることはできないことを伝える (4)
5. 安易に他の人に頼るべきではないことを伝えて断る (3)
6. その場では返事を保留し、その後その話題に触れないようにする (1)
7. その頼みごとはとても自分なんかでは力になれないことを伝えて断る (6)
8. 話を茶化して、その頼みごとをなかったことにする (5)
9. 断りたいという気持ちを表情や素振りで表す (7)
10. 率直に断る (4)
11. 引き受けることは無理であることを伝える (4)
12. 自分で解決することの大事さを伝えて断る (3)
13. 今度何か埋め合わせをすることを約束して断る (2)
14. 返事を先延ばしにして相手があきらめるのを待つ (1)
15. 自分には引き受けるだけの能力がないことを伝えて断る (6)
16. 頼みごとに対して難色 (賛成できないという顔つき) を示し、相手に気付いてもらう (7)
17. 笑ってごまかす (5)
18. 次は可能な限り力になることを約束して断る (2)
19. 他の人を頼ると自分のためにならないことを伝えて断る (3)
20. 他に役に立てることがあれば、協力することを約束して断る (2)
21. その場では曖昧に返事をしておいて、その後その人と顔を合わせないようにする (1)
22. そのような頼みごとをすることを非難して断る (他)
23. その頼みごとを引き受ける義務がないことを伝えて断る (他)
24. その頼みごとは他の人でも出来ることを指摘して断る (他)
25. 頼みごとを引き受けることが出来ないことを謝って断る (他)
26. さりげなく話題を変えて、返事を求められないようにする (他)

注1) 下線部の漢字には平仮名のルビを振った。

注2) 項目末尾の () 内の数字は該当する方略・方策因子を示す。(1) 偽装延引、(2) 代償、(3) 自己解決要求、(4) 明確拒否、(5) 笑いによるごまかし、(6) 謙遜、(7) 非言語的拒否、(他) その他。

Effects of indirect requests on the use of compliance-resisting strategies

Hiromi FUKADA (Hiroshima Bunkyo Women's University)

and

Mayuko MUNESHIKA (Hiroshima Bunkyo Women's University)

The main purpose of this study was to investigate the effects of indirect and direct requests on compliance-resisting strategies. Independent variables were request expressions (indirect and direct request expressions) and compliance-resisting strategies (seven types of compliance-resisting strategies), and dependent variables were the use of compliance-resisting strategies. A questionnaire-experiment was conducted based on two within-subject variables design. Participants were eighty female university students, who completed a questionnaire consisting of hypothetical direct and indirect request situations. Indirect request produced the use of explicit refusal and cheating by laughter strategies less than direct request did. Furthermore, a variance in indirect request expressions (referring to speaker's and a hearer's states) caused great differences in the use of compliance-resisting strategies.

Key words: indirect request, direct request, compliance-resisting strategies, expressions of states.